

令和7年度定期監査（前期）  
結果報告書

令和7年7月

港区監査委員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した令和7年度定期監査（前期）の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

令和7年7月31日

港区監査委員 徳重寛之

同 有賀謙二

同 二島豊司

同 砂川佳子

## 《目 次》

第 1	監査の概要	1
1	監査対象部局及び実施期間	1
2	監査対象施設	1
3	監査の主な観点	2
第 2	監査の結果	3
1	指摘事項	3
2	意見事項	6

## 第1 監査の概要

### 1 監査対象部局及び実施期間

対 象	期 間
企画経営部 用地・施設活用担当 区役所・デジタル改革担当 防災危機管理室 総務部 会計室 監査事務局 区議会事務局	令和7年4月4日から4月16日まで
街づくり支援部 街づくり事業担当 選挙管理委員会事務局	令和7年4月17日から4月24日まで
教育委員会事務局教育推進部 教育委員会事務局学校教育部	令和7年4月25日から5月15日まで
産業・地域振興支援部 文化芸術事業連携担当 子ども家庭支援部 児童相談所	令和7年5月16日から6月2日まで
保健福祉支援部 環境リサイクル支援部	令和7年6月3日から6月17日まで

### 2 監査対象施設

所 管	名 称
産業・地域振興支援部	産業振興センター（産業振興課、観光政策担当） 消費者センター
子ども家庭支援部	子ども家庭支援センター

児童相談所	児童相談所（児童相談課、相談援助担当）
環境リサイクル支援部	みなとりサイクル清掃事務所
教育委員会事務局教育推進部	三田図書館（図書文化財課）
教育委員会事務局学校教育部	教育センター（教育指導担当） 中学校（港陽） 小学校（芝浦、芝浜、麻布、東町、青山、港陽） 幼稚園（芝浦、白金台、麻布、にじのはし）

### 3 監査の主な観点

(1) 現金・金券等管理事務

現金収納・支払事務、現金管理、金券等管理は適正に行われているか。

(2) 歳入事務

調定事務、債権管理事務、国庫補助等の歳入事務は適正に行われているか。

(3) 契約事務

履行の完了及びその確認は適正に行われているか。

(4) 補助金

補助金の申請、審査、確定、清算は要綱等に基づき、実績報告を含め、適切な時期に適正に行われているか。

(5) 施設の安全管理

エレベーターや消防用設備等の機械設備は適正に管理されているか。

## 第2 監査の結果

現金・金券等管理、歳入、契約事務、補助金及び施設の安全管理に関する事務は、おおむね適正に行われていたと認められる。

しかしながら、一部に次の事項が見受けられたので、今後の事務処理及び事業執行に当たっては、是正されることを望むものである。

なお、軽易な事務上の誤りについては、関係職員にその都度、是正や改善を行うよう口頭で指導した。

### 1 指摘事項

#### (1) 適正な契約事務について 【産業・地域振興支援部産業振興課】

消費者センターにおける事務用品等の購入について、履行期限（令和6年5月16日）より後の令和6年5月18日に成果物が納品されていた。また、【追録】こんなときどうする製造物責任・企業賠償責任（125号-131号）他の購入について、履行期限（令和6年9月20日）より後の令和6年9月25日に成果物が納品されていた。さらに、【追録】経済産業関係法令集消費経済編（1042号～1045号）の購入について、履行期限（令和6年10月15日）より後の令和6年10月24日に成果物が納品されていた。

契約は当事者間で合意した内容であり、履行期限は受注者に遵守させなければならない。業務を委託した際は、期限内に業務が履行されるよう、受注者に対して指導すべきである。

#### (2) 適正な契約事務について 【企画経営部情報政策課】

財務用スキャナ運搬及び廃棄業務委託について、契約締結日は令和6年12月10日であるが、産業廃棄物マニフェスト伝票を確認したところ、契約締結日より前の令和6年11月28日に業務が履行されていた。

業務の履行は、契約に基づき実施されるものであり、契約の締結前に業務が履行されることはあり得ない。

業務を委託する際は、スケジュールを考慮し、適正な時期に契約すべきである。

#### (3) 適正な検査事務について 【保健福祉支援部生活福祉調整課】

港区生活・就労支援センター事業運営及び被保護者就労支援・求人開拓業務委託について、課長まで供覧されていた報告書に、就労体験プログラム（時間当たり単価契約）の時間数が確認できる記載がなかった。

地方自治法施行令第167条の15第2項では、検査は関係書類に基づいて行わなければならないとされている。単価契約において報告書に実施時間数の記載がなければ、委託料の根拠を確認せずに支出していたことになり、誠に遺憾である。

支出の根拠となる検査が、法令に基づき適正にできるよう、報告書の記載内容を徹底すべきである。

#### (4) 適正な検査事務について 【児童相談所児童相談課】

港区児童相談情報管理システムテスト等対応業務委託について、報告書が年度を越えた令和7年4月に供覧されていた。報告書の供覧者も令和7年4月1日付けで異動してきた

課長及び係長であった。

地方自治法第208条第1項では、普通地方公共団体の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとされており、委託における報告書での履行確認は、年度内に行う必要がある。

支出の根拠となる検査については、法令に基づき、適正な事務処理を徹底すべきである。

(5) 適正な検査事務について 【児童相談所児童相談課】

備品（田中ビネー知能検査VIコンプリートセット、一時保護所タブレット端末及び一時保護所間仕切り）の購入に係る検査3件について、立会い及び受領を物品出納員でない者が行っていた。

港区契約事務規則第61条第1項及び平成30年4月1日付「検査事務手続の一部改正について（通知）」別表2では、備品の購入に係る検査の立会い及び受領は物品出納員が行うこととされている。

支出の根拠となる検査については、規則等に基づき、適正な事務処理を徹底すべきである。

(6) 適正な検査事務について 【街づくり支援部開発指導課】

備品（モニター）の購入に係る検査について、立会い及び受領を物品出納員でない者が行っていた。

港区契約事務規則第61条第1項及び平成30年4月1日付「検査事務手続の一部改正について（通知）」別表2では、備品の購入に係る検査の立会い及び受領は物品出納員が行うこととされている。

支出の根拠となる検査については、規則等に基づき、適正な事務処理を徹底すべきである。

(7) 適正な検査事務について 【環境リサイクル支援部みなとりサイクル事務所】

動物死体の運搬及び処理業務委託について、3月分の報告書が年度を越えた令和7年4月に供覧されていた。

地方自治法第208条第1項では、普通地方公共団体の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとされており、委託における報告書での履行確認は、年度内に行う必要がある。

支出の根拠となる検査については、法令に基づき、適正な事務処理を徹底すべきである。

(8) 適正な検査事務について 【企画経営部デジタル改革担当】

公衆無線LANサービス提供委託について、受注者から四半期ごとに提出されていた報告書に履行の確認を明らかにするための課長の確認印がなかった。

地方自治法施行令第167条の15第2項では、検査は関係書類に基づいて行わなければならないとされており、課長は報告書の確認をもって、委託の検査を行わなければならない。

支出の根拠となる検査については、法令に基づき、適正な事務処理を徹底すべきである。

(9) 適正な検査事務について 【防災危機管理室防災課】

みんなと安全安心メール配信業務委託について、受注者から各月提出されていた報告書に履行の確認を明らかにするための課長の確認印がなかった。

地方自治法施行令第167条の15第2項では、検査は関係書類に基づいて行わなければならないとされており、課長は報告書の確認をもって、委託の検査を行わなければならない。

支出の根拠となる検査については、法令に基づき、適正な事務処理を徹底すべきである。

(10) 適正な検査事務について 【総務部人事課】

社会保険関係手続等業務委託において、受注者から提出されていた令和7年3月分の報告書について、履行の確認を明らかにするための課長の確認印が、令和7年4月1日付けで異動してきた課長の印であった。

地方自治法第208条第1項では、普通地方公共団体の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとされており、履行の確認は3月31日現在の課長が行う必要がある。

支出の根拠となる検査については、法令に基づき、適正な事務処理を徹底すべきである。

(11) 適正な検査事務について 【教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課】

水泳教室業務委託について、受注者から各月提出されていた報告書に履行の確認を明らかにするための課長の確認印がなかった。

地方自治法施行令第167条の15第2項では、検査は関係書類に基づいて行わなければならないとされており、課長は報告書の確認をもって、委託の検査を行わなければならない。

支出の根拠となる検査については、法令に基づき、適正な事務処理を徹底すべきである。

(12) 適正な前渡金の清算について 【港陽中学校】

令和6年10月6日の部活動大会参加費の前渡金について、用件終了後5日以内に清算されていなかった。

港区会計事務規則第86条第1項第1号では、随時の前渡金は用件終了後5日以内に清算しなければならないとされている。

資金前渡を受けた場合は、規則に基づき、適正に清算するよう徹底すべきである。

(13) 消防設備点検の適切な対応について 【産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当】

令和6年10月3日に旧三田図書館の消防設備等点検結果報告書を提出した際に、地下1階電気室光電式スポット型感知器1個の不作動など不良事項については、令和6年10月15日までに芝消防署長に改修計画書を提出のこととの指示を受けたが、提出していなかった。

消防法第4条第1項では、消防署長は、火災予防のために必要があると認めるときは、資料の提出を命じることができるとされており、区は指示を受けた場合は期限までに改修計画書を提出しなければならない。

地下1階電気室光電式スポット型感知器1個の不作動など不良事項の対応を速やかに行い、改修計画書は、期限を遵守し提出すべきである。

## 2 意見事項

### (1) 適正な契約事務について 【保健福祉支援部国保年金課】

第3期保健事業実施計画推進にあたっての診療報酬明細書データ等分析業務委託（契約金額：495,000円）及び第3期保健事業実施計画推進に係る進捗管理等業務委託（契約金額：484,000円）の2件について、契約締結日、特命随意契約理由並びに業務責任者及び作業員が全て同じであるにもかかわらず、分割して契約していた。

2件は一括契約すべきであり、その場合、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び港区契約事務規則第39条第6号で定める随意契約の範囲（予定価格50万円（令和7年5月1日改正前））を超えることになり、競争入札に付することとなる。

契約を締結する際は、不適切な分割発注との疑念を抱かれないよう、規則で定める予定価格に基づき、適正な契約手続を徹底されたい。

### (2) 適正な契約事務について 【芝浦幼稚園】

電動巻上スクリーンの購入（契約金額：717,750円）及びプロジェクターの購入（契約金額：544,500円）の2件について、見積りを徴した業者、契約締結日、納入期限が全て同じであるにもかかわらず、分割して契約していた。

2件は一括契約すべきであり、その場合、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び港区契約事務規則第39条第2号で定める随意契約の範囲（予定価格80万円（令和7年5月1日改正前））を超えることになり、競争入札に付することとなる。

契約を締結する際は、不適切な分割発注との疑念を抱かれないよう、規則で定める予定価格に基づき、適正な契約手続を徹底されたい。

### (3) 適正な支出事務について 【教育委員会事務局学校教育部学務課】

令和7年1月17日に受理した港南小学校における就学時健康診断の報酬に係る請求書1件について、請求者名が署名ではなく印刷されていたが、押印を省略していた。

令和2年11月4日付「押印の義務付け廃止の判断基準等について」では、押印を省略する場合として、本人の意思による申請であることを署名（自分の名を手書きすること）により担保する必要があるとされている。

請求書を受理する場合は、押印省略の判断基準に基づき、適正な事務処理に努められたい。

### (4) 適正な旅費の支出について 【総務部人権・男女平等参画担当】

令和6年5月30日から31日にかけて長崎県長崎市へ第41回日本非核宣言自治体協議会総会及び令和6年度研修会に参加した旅費について、31日は研修会のみのため、本来、日当は8割の880円の支給でなければならないが、定額の1,100円が支給されていた。

「近接地外旅費支出手引（令和6年度版）」では、通常、日当は定額1,100円支給される場所、宿泊を伴う研修の場合は、定額の10分の8の880円を支給するとされている。

旅費については、手引に基づき、適正な支出に努められたい。